

“農地は私たちの命です”

いま、一人の農民の農地が成田空港会社（NAA）によって、強引に取り上げられようとしています。畑の一部が空港用地にかかっていることから、NAAが農地法を乱用して千葉県知事に耕作権解除を申請し、知事は違法性を検証せずにこれを認める決定を下しました。

●無法がまかり通れば法治制度・民主主義は成り立たない

戦後の農地改革を引きつぎ、耕作者の権利を守ることを目的に制定された農地法を乱用して、農地を取り上げる事態はまったく信じられません。しかも空港会社の申請には多くの違法行為が隠されていたのです。たとえ国家事業であつても、これがまかり通れば、法治制度と民主主義は成り立ちません。多くの法曹関係者や学識者から疑義が出されていますが、この問題の背後には農業を切りすてる農政と、戦後憲法・農地改革にかかわる大きな問題があるのです。（裏面をご覧ください）



空港会社に取り上げようとしている農地の一部。有機・完全無農薬の見事な畑がひろがっている。その土はまるでピロードのようになめらか

photo by Kapitza & Koyama

●講演 秋田県大潟村農民・坂本進一朗さん

「日本農業の危機と市東さんの耕作権解除問題」

●経過報告 吉川ひろしさん（千葉県議）

葉山岳夫さん（弁護士）

●農と食の現場からのレポート 宮部恵子さん（佐倉市議）

「冬みず田んぼから農と食を考える」

●耕作者農民・市東孝雄さんのお話

司会 足立まちこさん（成田市議）

いま、しっかり考えたい！

12・10講演集会にお越し下さい

農地・農業と公共事業を考える 1210講演集会

- 日時 12月10日（日） 午後1時
- 会場 千葉県労働者福祉センター（裏に地図）
- 主催 市東さんの農地取り上げに反対する会

連絡先：成田市天神峰63 Tel. 0476-28-3675（足立） 04-7144-0073（吉川）